小規模個人再生による再生計画変更

平成２０年（再イ）第１４６号
埼玉県新座市畑中３－２－19―508
再生債務者　向山　　稔
主文　本件変更再生計画案のとおりに再生計画を変更する。
平成21年９月７日
東京地方裁判所民事第20部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２１年（再口）第２０号
北海道江別市東野幌本町21番地の72
再生債務者　甲斐野正明
１　決定年月日時　平成21年９月11日午前11時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年10月２日まで
４　一般異議申述期間　平成21年10月16日から平成21年10月23日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（再口）第１号
長崎県雲仙市愛野町乙578番地３
再生債務者　平井　智子
１　決定年月日時　平成21年９月11日午前９時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年10月２日まで
４　一般異議申述期間　平成21年10月16日から平成21年10月30日まで
長崎地方裁判所島原支部再生係

平成２１年（再口）第１０号
岡山市中区門田屋敷３丁目４番３―22号
再生債務者　小梶　久子
１　決定年月日時　平成21年９月11日午後１時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年10月６日まで
４　一般異議申述期間　平成21年10月16日から平成21年10月26日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２１年（再口）第３７号
仙台市若林区伊在字屋敷２番地の２　10―２　Ｂ２ＬＬＧ六丁の目中央801
再生債務者　伊澤　　大
１　決定年月日時　平成21年９月10日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年10月８日まで
４　一般異議申述期間　平成21年10月22日から平成21年11月５日まで
仙台地方裁判所第４民事部

平成２１年（再口）第６号
福島市飯坂町湯野字横町14番地の９
再生債務者　葉室　茂美
１　決定年月日時　平成21年９月10日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年10月８日まで
４　一般異議申述期間　平成21年10月22日から平成21年11月５日まで
福島地方裁判所

平成２１年（再口）第１０１２２号
埼玉県大里郡寄居町大字富田1320―３
再生債務者　新井　　悟
１　決定年月日時　平成21年９月10日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年10月８日まで
４　一般異議申述期間　平成21年10月22日から平成21年11月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再口）第１０１３９号
埼玉県越谷市大沢３―18―30―102
再生債務者　能島　博志
１　決定年月日時　平成21年９月10日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年10月８日まで
４　一般異議申述期間　平成21年10月22日から平成21年11月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再口）第１０１４１号
神奈川県横浜市港北区日吉４－３―12―105
再生債務者　二宮　俊幸
１　決定年月日時　平成21年９月10日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年10月８日まで
４　一般異議申述期間　平成21年10月22日から平成21年11月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再口）第８号
金沢市笠市町４番21号
再生債務者　中川由美子
１　決定年月日時　平成21年９月10日午後４時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年10月８日まで
４　一般異議申述期間　平成21年10月15日から平成21年10月29日まで
金沢地方裁判所

平成２１年（再口）第５号
山口市吉敷佐畑１丁目２番１―502号　アンジュール吉敷
再生債務者　山根　和彦
１　決定年月日時　平成21年９月11日午後１時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年10月９日まで
４　一般異議申述期間　平成21年10月16日から平成21年10月23日まで
山口地方裁判所

平成２１年（再口）第１０号
北九州市門司区大久保１丁目７番18―206号
再生債務者　松居　清治
１　決定年月日時　平成21年９月11日午後４時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年10月９日まで
４　一般異議申述期間　平成21年10月16日から平成21年10月23日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２１年（再口）第５号
青森県平川市荒田下駒田88番地２
再生債務者　古川　雄久
１　意見聴取に付する再生計画案　平成21年９月10日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成21年10月１日まで
平成21年９月10日　青森地方裁判所弘前支部

平成２１年（再口）第１００６３号
神奈川県川崎市麻生区岡上40―１―601
再生債務者　小沼　進一
１　意見聴取に付する再生計画案　平成21年９月１日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成21年10月１日まで
平成21年９月10日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再口）第１００６４号
東京都江戸川区西小松川町37―17
再生債務者　弓削　聖也
１　意見聴取に付する再生計画案　平成21年８月31日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成21年10月１日まで
平成21年９月10日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再口）第１００７１号
東京都八王子市明神町１―11―７―201
再生債務者　奥原　和雄
１　意見聴取に付する再生計画案　平成21年９月７日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成21年10月１日まで
平成21年９月10日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再口）第１００７９号
東京都小金井市本町３―14―９
再生債務者　飯田　正和
１　意見聴取に付する再生計画案　平成21年９月４日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成21年10月１日まで
平成21年９月10日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再口）第３２号
大阪市都島区都島南通１丁目５番13―106号
再生債務者　島田　　徹
１　意見聴取に付する再生計画案　平成21年９月４日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成21年10月８日まで
平成21年９月10日
大阪地方裁判所第６民事部